

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 29 日

郡山市長



提出者

住 所

福島県郡山市長者1丁目4番7号

氏 名

三立土建株式会社 郡山支店
支店長 塩田 貴志

電話番号

024-932-2186

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

三立土建株式会社 郡山支店

事業場の所在地

福島県郡山市長者1丁目4番7号

産業廃棄物処理計画における
計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

特-4 6050 特定建設業

② 事業の規模

1167百万 円

③ 従業員数

32人

④ 産業廃棄物の一連
の処理の工程

土木工事・舗装工事

がれき類 → 再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化

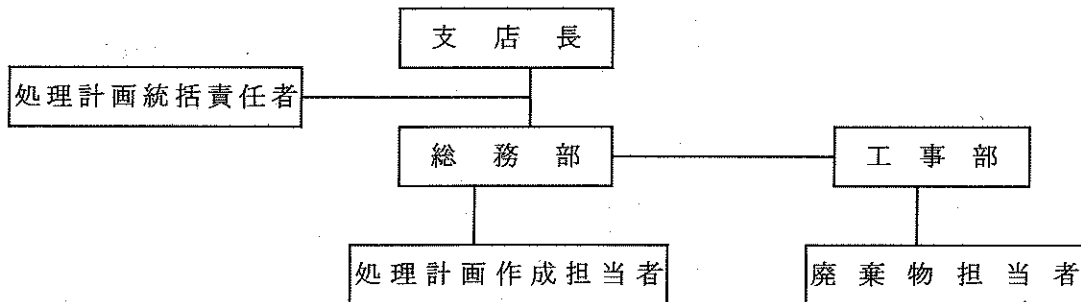
木くず → 再生処理業者に委託して、燃料用として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	排出量	2551.4 t	10.5 t	75.4 t	0.37 t	0.09 t	0.06 t	0.50 t
	(これまでに実施した取組) 過去の受注実績を基に、産業廃棄物の種類ごとの排出量を予想する。							
②計画	【目 標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	排出量	3000.0 t	30.0 t	500.0 t	3.0 t	1.0 t	1.0 t	50.0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、過去の受注実績を基に、産業廃棄物の種類ごとの排出量を予想する。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設系混合廃棄物については、適正に分別することにより削減を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類については、コンクリートがら、アスファルトがら等、種類に応じて今まで以上に分類を徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。							
②計画	【目 標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定は無い。							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。							
②計画	【目 標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定は無い。							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。							
②計画	【目 標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定は無い。							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和7年度)実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
全処理委託量	2551.4 t	10.5 t	75.4 t	0.37 t	0.09 t	0.06 t	0.50 t
優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
再生利用業者への処理委託量	2551.4 t	10.5 t	75.4 t	0.37 t	0.09 t	0.06 t	0.50 t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組)							
委託基準に従って業者に委託し、処理後に廃棄物の処理状況の確認を行う。							

(第5面)

②計画	【目 標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	木くず	金属くず	紙くず	ガラス	汚泥
	全処理委託量	3000.0 t	30.0 t	500.0 t	3.0 t	1.0 t	1.0 t	50.0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	3000.0 t	30.0 t	500.0 t	3.0 t	1.0 t	1.0 t	50.0 t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)							
これまで実施した取組みを継続し、廃棄物処理業者を選定する際には、 優良認定業者から行うことを推進する。								
※事務処理欄								